

- 平成30年7月豪雨をはじめとした近年の大規模な豪雨災害や、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化が懸念されていること、黒瀬川流域において市街化が進み土地利用形態が大きく変化していること等を踏まえ、流域の関係者が協働して総合的な治水対策を実施することで浸水被害の解消を図る。
- 堤防や河道掘削等河川整備のほか、田んぼダムやため池を活用した雨水の貯留などの流域対策を推進し氾濫をできるだけ防ぐ。
- 氾濫した場合を想定して土地利用規制や居住誘導、不動産取引時のリスク情報提供などを実施することにより、被害対象を減少させる。
- 河川情報の充実やハザードマップの作成・周知、出前講座の実施などにより、確実な避難や経済被害の軽減、早期復旧復興に努める。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

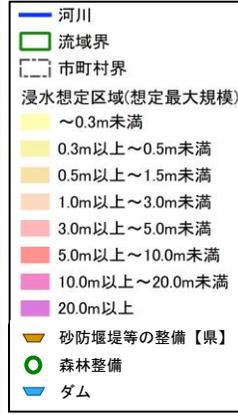
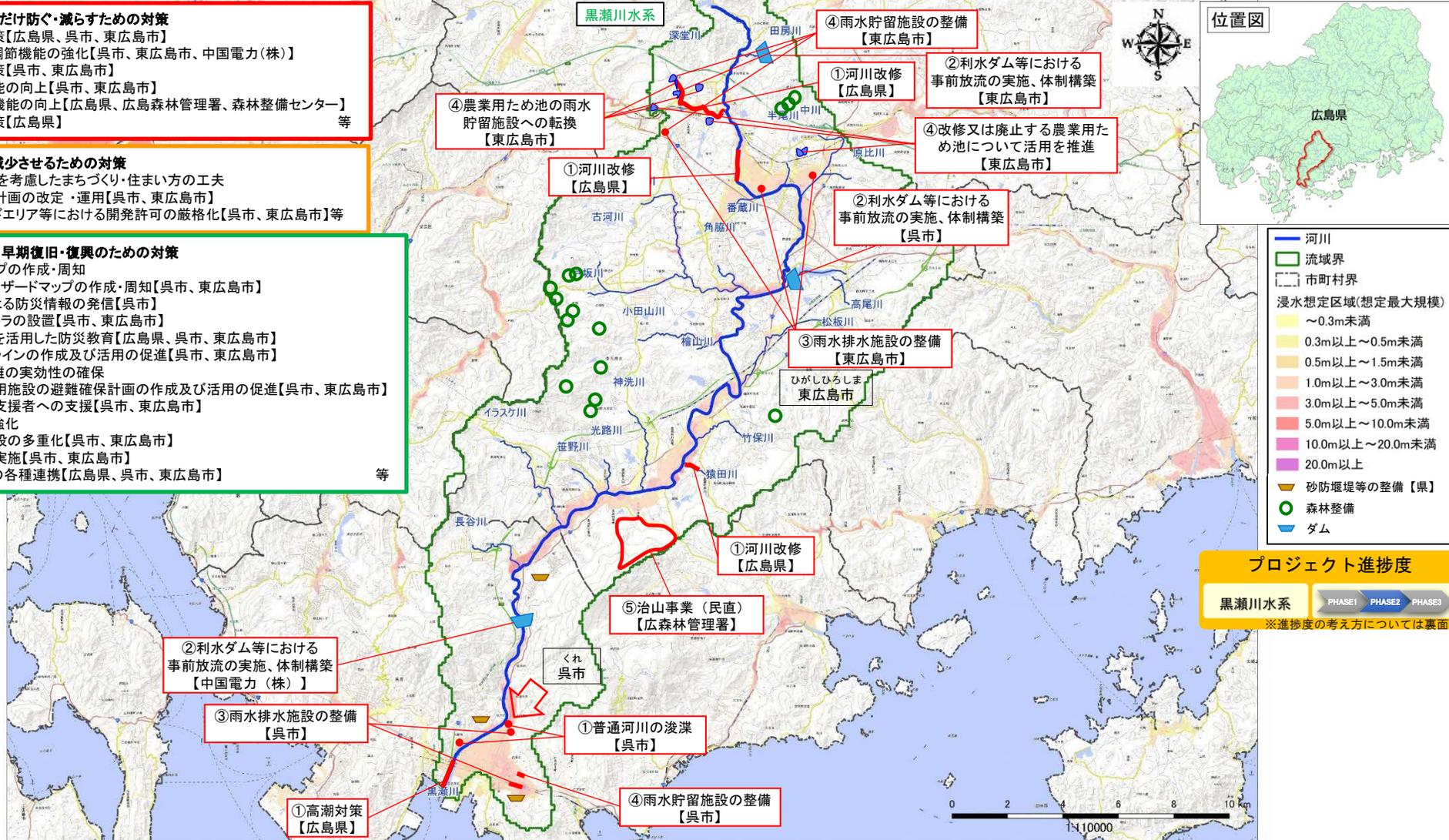
- ①洪水氾濫対策【広島県、呉市、東広島市】
- ②ダムの洪水調節機能の強化【呉市、東広島市、中国電力(株)】
- ③内水氾濫対策【呉市、東広島市】
- ④雨水貯留機能の向上【呉市、東広島市】
- ⑤山地の保水機能の向上【広島県、広島森林管理署、森林整備センター】
- ⑥土砂流出対策【広島県】

■被害対象を減少させるための対策

- ⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫
 - ・立地適正化計画の改定・運用【呉市、東広島市】
 - ・浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化【呉市、東広島市】等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ⑧ハザードマップの作成・周知
 - ・洪水・内水ハザードマップの作成・周知【呉市、東広島市】
 - ・3Dマップによる防災情報の発信【呉市】
 - ・河川監視カメラの設置【呉市、東広島市】
 - ・出前講座等を活用した防災教育【広島県、呉市、東広島市】
 - ・マイ・タイムラインの作成及び活用の促進【呉市、東広島市】
- ⑨高齢者等避難の実効性の確保
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進【呉市、東広島市】
 - ・避難行動要支援者への支援【呉市、東広島市】
- ⑩防災体制の強化
 - ・情報伝達手段の多重化【呉市、東広島市】
 - ・水防訓練の実施【呉市、東広島市】
 - ・関係機関との各種連携【広島県、呉市、東広島市】



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 黒瀬川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市、住民が一体となって次の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】平成30年7月豪雨をはじめとした近年の大規模な豪雨災害に対し、再度災害防止を最優先として治水対策を実施。
- 【中期・中長期】更に流域全体の安全度を向上させるため、引き続き治水対策を実施。あわせて、立地適正化計画等に基づく水災害リスクを考慮したまちづくりの推進や、ハザードマップの作成・周知等、的確な避難行動につなげるためのソフト対策の充実を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	①洪水氾濫対策	広島県	高潮対策		
		呉市、東広島市	河川改修		
	②ダムの洪水調節機能の強化	呉市、東広島市、中国電力(株)	利水ダム等における事前放流の実施、体制構築(三永ダム、田房ダム、二級ダム)		
		③内水氾濫対策	呉市、東広島市	雨水排水施設の整備【呉市、東広島市】 雨水排水施設の長寿命化、耐水化【呉市】	
	呉市		農業用水利施設の整備		
	④雨水貯留機能の向上	呉市、東広島市	雨水貯留施設の整備【呉市、東広島市】		
		東広島市	農地等の保全		
		東広島市	貯留施設の低水位管理等		
		東広島市	改修又は廃止する農業用ため池について活用を推進 農業用ため池の雨水貯留施設への転換		
	⑤山地の保水機能の向上	広島県、広島森林管理署、森林整備センター	森林整備、治山事業		
⑥土砂流出対策	広島県	砂防堰堤等の整備			
被害対象を減少させるための対策	⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫	呉市、東広島市	防災指針策定		
		呉市、東広島市	立地適正化計画の改定・運用		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	⑧ハザードマップの作成・周知	呉市、東広島市、(広島県)	開発許可の厳格化済		
		呉市、東広島市	浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化の運用		
	⑨高齢者等避難の実効性の確保	呉市、東広島市	洪水ハザードマップ作成済【呉市、東広島市】		
		呉市、東広島市	内水ハザードマップ作成【呉市】		
⑩防災体制の強化	広島県、呉市、東広島市	内水ハザードマップ作成済【東広島市(西条、寺家排水区)】			
			要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進		
			関係機関との各種連携		



プロジェクト進捗度の考え方

- PHASE1 流域の関係者が治水対策を進めている段階
- PHASE2 流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を進めている段階
- PHASE3 流域で流量を分担するなどし、流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を計画的に進めている段階

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。